

## 日本歯科衛生教育学会雑誌「投稿の手引き」

日本歯科衛生教育学会雑誌への投稿では、投稿規程のほかは本手引きに準拠する。

### I. 投稿方法の概要

1. 投稿は、日本歯科衛生教育学会事務所編集委員会宛にメール投稿する。もしくは書留郵便またはレターパックなど、追跡可能な方法で送付する。
2. 投稿時の要提出書類は①原稿、②投稿票／原稿のセルフチェック表、③承諾書とし、郵送の場合は投稿原稿に加え、④同一内容を記録した電子媒体（CD-R）を送付する。
  - ・投稿票には、論文の種別（○で囲む）、表題、ランニングタイトル（副題を含む表題が25字以内の場合は不要）、著者名（全員）、所属、所属住所、キーワード（5語以内）、別刷希望部数（10部単位）、原稿枚数、図枚数、表枚数、連絡先（氏名、住所、電話番号、Fax番号、電子メールアドレス）を記入する。
  - ・原稿のセルフチェック表にはチェックリストに記載された各項目について確認し、チェック欄に「✓」印を入れる。関係のない項目には「N/A」と記載する。
  - ・承諾書には著者全員の署名を行う。承諾書は署名・捺印済みのものを投稿時に原稿と合わせて学会事務所へ郵送する。
  - \*メール投稿の場合、投稿票／原稿のセルフチェック表・承諾書は学会ウェブサイトよりダウンロードして記入し、メール等で送信する。
3. 原稿は次の順に作成する。
 

表題の頁を第1頁とし、頁番号を下段中央に記す。表、図も原則同一ファイルに貼りつける。

  - 1) 表題・著者名・所属（和文、英文）、（ランニングタイトル）
  - 2) 和文抄録、和文キーワード
  - 3) 英文抄録、英文キーワード \*原著論文のみ必須
  - 4) 本文原稿
  - 5) 文献
  - 6) 著者への連絡先
  - 7) 図表のタイトルおよび説明
  - 8) 表、図（写真を含む）

### II. 投稿原稿の書き方

1. 原稿ファイル種類
 

Microsoft Word
2. 査読原稿の種別
 

査読を受ける原稿の種別は、（総説）、原著、報告、解説、その他とする。

\*総説は基本的に編集委員会からの依頼論文のため、原則査読は行わず、編集委員会でのチェックのみとする。
3. 原稿の様式
  - 1) 原稿は、10.5ポイント、横書きとし、A4用紙に1行25字×30行で印字する（1頁は約2,350字相当である）。
  - 2) 和文は新かなづかい、口語体、横書きとし、フォントはMS明朝もしくはMSP明朝とする。
  - 3) 数字、英字はすべて半角で入力する。フォントはCenturyもしくはTimes New Romanとする。スペースは半角にする。
4. 原稿の記述様式
  - 1) 表題
 

表題が25字を超えるものは、柱（ランニングタイトル）用として25字以内の表題を、表題の次の行に「ランニングタイトル」として記載する。特に申し出のない場合はタイトルをそのままランニングタ

イトルに記載する。特に申し出のない場合はタイトルをそのままランニングタイトルに用いる。表題には原則として略号を用いない。万一用いる場合には、抄録および本文中の初出時に、正式名称と略号を併記する。

## 2) 和文抄録および和文キーワード

和文抄録は、要約を全体で400～600字で簡潔に記載する。なお、抄録の末尾に字数を記載する。抄録には原則として略号を用いない。万一用いる場合には、初出時に、正式名称と略号を併記する。

和文キーワードは5つ以内とし、略号を用いてはならない。

## 3) 英文抄録および英文キーワード \*原著論文のみ必須

英文抄録は、要約を全体で200～300 wordsで簡潔に記載する。なお、抄録の末尾にword数を記載する。抄録には原則として略号を用いない。万一用いる場合には、初出時に、正式名称と略号を併記する。

英文キーワードは5つ以内とし、略号を用いてはならない。

## 4) 本文の構成および記述法

### (1) 総説

総説論文は、ある特定の論題について読者の役に立つ情報を紹介し、要約しようとするものである。

対象とする領域の背景やこれまでの研究成果を正確に紹介するものとし、参考文献の採択に特に配慮すること。その際に、著者の独善的な意見やバイアスによって大きく影響を受けることがないようにすること。また、情報を探し、選択し、まとめるために用いられた手法が記載されていることが望ましい。

### (2) 原著

原著論文は、研究の新規性が高く、客観的な結論が得られ、歯科衛生学教育の発展に寄与するものであること。また、表1の記載内容の基準を満たしていること。

表1 原著論文の構成

項目	記載内容
緒言	・研究の背景や新規性、研究目的および研究の意義が明確に理解できるように記述している。
対象および方法	・研究対象および方法について、再現できるよう詳細にわかりやすく記述している。 ・研究対象、調査または実験手法、解析法等が研究目的に合致している。
結果	・客観的事実のみを記述している。 ・内容を整理し、項目立てて記載している。
考察	・得られた結果をもとに考察している。 ・従来の文献を参考に十分推敲を重ね、独断的にならないように、また論旨が飛躍しすぎないように考察している。 ・本研究が歯科衛生学教育にとってどのような意義があるのかを記述している。 ・緒言との重複や結果の繰り返しの記載となっていない。
結論（総括）	・得られた結論のみを正確かつ簡潔に記述している。 ・緒言で提示した研究目的や仮説との整合性が図られている。

### (3) 報告

報告は、歯科衛生学教育に関する科学的な調査・研究であり、独自性が強いものであること。

### (4) 解説

解説は、歯科衛生学教育に関する内容・背景などをわかりやすいように説明したものであること。

### (5) その他

その他は、総説、原著、報告、解説以外の歯科衛生学教育に関するもので、公表する価値があること。トピックス（歯科衛生学教育に関連する速報性、重要性のある情報）、文献紹介（国内外で発表された論文で、歯科衛生学教育に役立つと思われるもの）等を含む。

## 5) 表と図の書き方

(1) 原則として、データを図と表に重複して記載しない。図表の枚数は必要最小限にとどめる。

(2) 図表の表題および説明は和文とする。表の表題は表の上に、図の表題は図の下につける。

- (3) 表と図（写真を含む）は本文で引用順に，表は表1，表2…，図（写真を含む）は図1，図2…のように一連番号をつけ，原稿ファイルの最後にまとめて貼りつける。
- (4) カラーではなく，白黒印刷で判別できる，明瞭なデータで作成すること。
- (5) 原稿ファイルの総データサイズが7メガバイト（MB）未満となるよう可能な範囲内でできるだけ鮮明に図表の画像データを調整する。7メガバイトを超える場合は，オンラインストレージまたは大容量データ転送便等の利用も可能とする。

#### 6) 文献の記載様式

- (1) 本文で引用した順序に番号を付して列記し，本文末に引用順に記載する。
- (2) 著者名は姓，名（外国人はイニシャルのみ）の順とする。
- (3) 共著の場合は筆頭者を含め3名まで記して，4人目からは，「ほか」または [et al.] と略す。
- (4) 引用文献の表示は原著の表示に従う。英文の場合は，文頭の語の頭文字のみ大文字とする。
- (5) 雑誌文献引用記載は次の方式による。
- ①雑誌論文は著者：表題，雑誌略誌名，巻：頁-頁，発行年（西暦表示とする），の順に記載する。頁は通巻頁を原則とするが，頁表記が1号ごとに第1ページから始まる（通し頁でない）雑誌に限り，号も記載する。
- ②雑誌の略誌名は各雑誌の別誌名，それ以外は医学中央雑誌の略名表と Index Medicus に準拠する。
- ③受理されたが未発刊の文献は末尾に印刷中（英文の場合は，in press）と記載する。
- ④Web ページの引用記載様式は，Vancouver style とする。

例：

（和文雑誌例）

- 1) 山田太郎，教育花子：市販フッ化物洗口剤作用後のエナメル質および歯根面への Fluoride Uptake の *in vitro* における検討。口腔衛生会誌，52：28-35，2002。

（英文雑誌例）

- 2) Ripa LW, Leske GS, Forte F et al. : Effects of a 0.05% neutral NaF mouthrinse on coronal and root caries of adults. Gerodontol, 6 : 131-136, 1987.

通し頁（通巻）でない雑誌の例：

- 1) 衛生教子，歯科育子：新人歯科衛生士教育の在り方とは。日衛学誌，1(1)：1-2，2000。
- 2) Eisei K, Sika I : How to educate rookie dental hygienists. JSDHE, 1(2) : 1-2, 2000.

(6) 単行本文献引用記載は次の方法による。

- ①単行本は著者：書名，版，発行所，発行地，引用ページ，発行年，の順に記載する。
- ②単行本の書名は略記しない。
- ③単行本を2カ所以上で引用する際は，各々の引用頁を記載する。

例：

（和文単行本例）

- 1) 山田太郎：口腔衛生学。第1版，医歯薬出版，東京，167，2010。

（英文単行本例）

- 2) Miller JS : Preventive dentistry. 2nd ed., Mosby Co., St.Luis., 98-102, 1999.

(7) 分担執筆の単行本文献引用記載は次の方式による。

分担執筆の単行本は分担執筆者：分担執筆の表題，編者または監修者：書名，巻などの区別，発行所，発行地，引用ページ，発行年，の順に記載する。

例：

- 1) 衛生教子：スケーラー取扱時の注意事項。歯科育子，教育花子（編）：歯科衛生士が知っておくべき基礎知識。口腔保健協会，東京，20-25，2017。
- 2) Eisei K : Scaling. In Yamada T, Sika S, eds : Dental Hygiene Education, Oral Health. DEF Press, Tokyo, 152-160, 2002.

(8) 翻訳書文献引用記載は次の方式とする。

翻訳の単行本，論文は著者（翻訳者）：書名（翻訳書名，発行者，発行地，頁-頁，発行年），発行年。

の順に記載する。

例：

Wilkins EM (松井恭平ほか) : Clinical practice of the dental hygienist 11th edition (ウイルキンス 歯科衛生士の臨床 原著第11版. 医歯薬出版, 東京, 758-769, 2015), 2013.

(9) インターネットウェブサイトの場合…発行元：記事名. ウェブサイトアドレス (最終アクセス日).

例：

1) World Health Organization : Continuous improvement of oral health in the 21st century. [http://www.who.int/oral\\_health/en/](http://www.who.int/oral_health/en/) (2015年10月1日最終アクセス).

7) その他論文作成上の留意事項

(1) 見出しは次の順に項目をたて、順に行の最初の画をあげる。

1, 2, 3, 4, 5,

1), 2), 3), 4), 5),

(1), (2), (3), (4), (5),

①, ②, ③, ④, ⑤,

a, b, c, d, e,

a), b), c), d), e),

(a), (b), (c), (d), (e),

(2) 材料, 機器, 器材や薬品名の表記は, 一般名を記し, 続けて( )内にその製品名, 製造社名, 所在地, の順に記載する。

(3) 歯学学術用語などについては2018年日本歯科医学会(編)の「日本歯科医学会学術用語集 第2版」(医歯薬出版)に準拠する。

(4) 数字は算用数字とする。

(5) 略語, 略号は国際的に慣用されている用語を使用する。

(6) 微生物, 動植物などの学名は, 二名法によりイタリックとし, 最初の文字だけ大文字で書く。たびたび使用する場合は, 2回目以後属名を省略してもよい。

例：*Streptococcus mutans* → *S. mutans*

### Ⅲ. 投稿論文の評価項目

1. 投稿論文の査読に際しては, 以下の項目について評価し, 総合判定を行うこととする。

1) 日本歯科衛生教育学会雑誌に対する適応性

2) 論文の価値

3) 論文の新規性

4) 論文表題名

5) 記述内容

6) 表現方法

7) 論文の推敲

8) 学術用語の使い方

9) 図表の妥当性

10) 引用文献の使い方

11) 投稿規程に対する準拠

### Ⅳ. 著作権に関する留意事項

1. 投稿論文が他学会, また他誌における論文との重複投稿であると編集委員会が判断した場合には, いかなる時期にあっても受付および受理を取り消す。これに伴い発生した諸費用は原則として著者が負担する。

2. 他の出版物からの転載がある場合, 著者・出版社に転載許諾をあらかじめ得ておくこと。引用・転載した図(写真)に文献番号を記載し, 出典を明示すること。

## V. 倫理的配慮

1. 人を対象とする研究は、研究対象者等に対する倫理的観点及び科学的観点について所属機関あるいは所属学会等の研究倫理審査委員会で審査を受け、承認を受けなければならない。これらの研究発表を行う場合は、研究倫理審査の承認を受けた旨（承認年月日、承認番号を含む）を本文中に明記しなければならない。
2. 利益相反（COI）状態を論文末尾、謝辞または引用文献の前に記載する。規定された利益相反（COI）状態がない場合は、「開示すべき利益相反状態はない。」と記載する。

## VI. 論文作成費用

1. 掲載料
  - 1) 編集委員会から依頼した総説、または、依頼論文は無料とする。
  - 2) 刷り上がり6頁まで無料。7頁目から1頁につき8,000円申し受ける。図、写真の図版製作（版下代を含む）はすべて著者負担とする。
2. 別刷
  - 1) 編集委員会から依頼した総説、または、依頼論文の別刷は50部までを無料とし、50部を超える場合は有料とする。ただし送料は無料とする。
  - 2) 投稿した論文で別刷を希望する場合は、必要部数（10部単位）を投稿票の所定の欄に記載し、実費は著者負担とする。